

平成 16 年 4 月 15 日

各 位

会社名 株式会社マルエツ  
代表者名 代表取締役社長 太田 清徳  
(コード番号 8178 東証第1部)  
問合せ先 経理部長 井野 浩一  
(TEL 03-3590-0016)

## 資本準備金の減少に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 4 月 15 日開催の当社取締役会において、平成 16 年 5 月 27 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 資本準備金減額の目的

当社は、商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、配当可能利益の充実を図るとともに、自己株式の取得等今後の機動的な資本政策に備えるものであります。

### 2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 18,776 百万円を 9,000 百万円減少して 9,776 百万円といたします。

### 3. 減額の方法

資本準備金の取崩額 9,000 百万円は、その他資本剰余金に振り替える予定であります。

### 4. 資本準備金減額の日程（予定）

- (1) 取締役会決議日 平成 16 年 4 月 15 日  
(2) 株主総会決議日 平成 16 年 5 月 27 日

その他、効力発生日については、債権者異議申述期間後の平成 16 年 7 月上旬を予定しております。

(注) 上記の内容については、平成 16 年 5 月 27 日の定時株主総会において、「資本準備金減少の件」が承認されることを条件といたします。

以 上